

第四期生涯学習審議会の経過とこれから

岩本 陽児 (生涯学習審議会委員・和光大学現代人間学部教授)

1. これまでの経過

第四期町田市生涯学習審議会が、前例破りの急ピッチで進行しています。その背景に、少子化・公共施設の建築老朽化・市全体の公共施設の再編成にかかわり、生涯学習部所管の「自由民権資料館、図書館、文学館、生涯学習センターのあり方について見直しの検討を行う」と掲げられたことがあります。これは「行政経営改革プラン」で改革の柱のひとつとして示された「公共施設における行政サービス改革」の視点で行うとされています。

これを受けて、本年6月の初会合では市議会・教育委員会等に関する生涯学習部からの定例報告のあと、文学館の概要についての「事前説明」が館長からありました。7月第二回会議で「諮問」があり、配布された文学館のあり方見直し「原案」についての審議入り。8月の第三回会議で、答申のイメージ図が事務局から示され、続きの審議。9月第四回会議で答申案の最終確認の予定でしたが、この段階でも意見百出。そこで答申案は正副会長と事務局で引き取り、再調整のうえ10月17日に答申として教育長に提出されました。

これまでの生涯学習審議会は、諮問に2年かけて審議を取りまとめ、最終案を審議会で確認・承認したものを提出していましたから、異例です。私は生涯学習センター運営協議会卒での出席なので、毎回のセンター運協で報告しています。運協委員からの「そういう日程で十分に審議がつくせるのですか？」という反応は当然のことです。

2. 文学館の指定管理者制度の導入と独自調査

次に、文学館に関するこれまでの議論から学んだことを紹介します。文学館の存廃について、廃止の意見はまったくなく、管理運営の手法の見直しが論点となりました。具体的には「民間活力」の導入すなわち管理部門の指定管理を、単館だとうまみがないので複数館で導入してはとの説明が文学館長からありました。国際版画美術館、これから出来るという工芸美術館と3館セットで指定管理ということです。

これについて、9月審議会では文学館運営協議会会長の委員から、所管も違い難しいのではと指摘がありました。同じ9月審議会でも、私は、複数館の管理運営部門の指定管理をすでに行っている川崎市、生田緑地などの独自調査結果を、指定管理制度の紹介文書と共に提出しました。指定管理と業務委託の違いが分からないで議論を進めることの危うさを感じていたからです。ここでは科学館・美術館・民家園と緑地公園全体の管理を指定管理者が行っていて、域内にある川崎市の北部公園事務所が行政窓口となっています。たびたび館長に言っても調査してくれないので、自分が行って話を聞いてみて、色々なことが分かりました。

ここでは、指定管理者が情報発信を一本化しています。そのために、広報会議を毎月開催して各館との連絡・調整に当たっていることが分かりました。広報と言いつつパブリック・リレーションズでなく、内部の複数館と行政との意思疎通です。編集業務以上に、ここにコストがかかっていることが分かりました。

もらってきたパンフレット類を審議会で回覧したら、

ある委員から「民間活力と言って、この程度のもなのですか」との声があがりました。

行政からの仕様書に応じた指定管理候補者からの「提案書」をネットで探し出したら、魅力的なことがあれこれ書いてあります。大変熱心な売り込みよう。見ていて、実際の取り組みとの間にギャップを感じました。今春、いまの事業体に交替したため、まず最初の一年は様子見ということもあるようです。交替によるデメリット（ノウハウの中断）は、直営では考えられないことです。ちなみに過去5年指定管理を受けていた事業体は、100点満点の0.2ポイントという僅差で選外となったそう。

調査日にたまたま出会った旧知（生田緑地マネジメント会議副会長）は、5年前に指定管理になって緑地来園者が増えたことは評価しているが、指定管理がうまくいくためには日常的な行政のチェックが重要で「指定管理が行政のコスト削減になったとは思っていない」と語ってくれました。指定管理はそもそも丸投げの制度設計だったので、これは新知識でした。

3. 若干の観察

①「サービス」という言葉のひとり歩きは危険。行政と民間はそもそもの役割が違います。公的社会教育機関のミッションは、地域に住民自治の基盤をつくり市民の自立を支援することであり、商店街のマッサージ店のように便益をお金で購入する場所ではありません。行政のミッションを自覚してく

ださい。

②行政は「民間活力」という言葉のちから、幻想に振り回されていませんか？直営で培ってきたノウハウに、もっと自信を持っていただきたい。集客にものを言うのは、職員の企画力と広報予算（民間はここにお金をかけます。国・公立の大型博物館だって特別展の広報は1,500万円規模）。大切な事には、それなりの予算を確保してください。

③行政の弱点は、自己改革への意志が弱いことだと見ています。人員削減でいっぱいいっぱいの職場環境、短期間での職場替えの日常化がこれを助長しているのかも。市民目線での運営をと指摘されたのであれば、地域とのリエゾン・オフィサーの職を設けてください。地域の施設が、市民に愛され、ときに市民と切磋琢磨しながら、市民とともに成長する施設になればとの期待があります。

こと、指定管理制度のような折入った事柄について、審議会委員の知識・理解が不揃いなのはむしろ当然です。新知識を学びつつ市民の負託に答えるのが委員の職責だと思っています。事務局には、十分な情報提供により、質の高い議論が行える環境を作っていただきたいと思います。

直近の10月会議では、いよいよ図書館の見直しについての諮問書が交付され、議論が始まりました。傍聴席が埋まっていました。私たちの発言をしっかり監視していただきたいと思います。

緊急アピール「町田市民文学館のさらなる発展のために！」について

守谷 信二

まちだ未来の会は、町田市教育委員会ならびに町田市生涯学習審議会宛に、去る9月18日付で標記の「緊急アピール」を提出しました。あわせて市議会各会派とマスコミ各社宛にも送付しました。アピール文の構成は、前書（「緊急アピール」に至る経過）と、「1. 文学館の存在意義」「2. 文学館の発展の方向」「3. 指定管理者制度の導入について」の3項目から成ります。内容については、本会ホームページ内の「まちだ未来の会」のサイトでご確認ください。

「町田市5ヵ年計画17-21」や「町田市公共施設再編計画」で、その存廃も含めて今後のあり方を検討するよう求められた市民文学館について、教育委員会は7月24日の第2回生涯学習審議会に「今後の町田市民文学館のあり方について」諮問を行い、資料として「町田市民文学館のあり方見直しについて（原案）」も提示しました。この「原案」の内容については、文学館の利用者や一般市民に対して、いまのところ公表されていませんが、審議会の会議概要によれば、文学館は存続させるものの管理運

営に指定管理者制度を導入するといった内容が盛り込まれているようです。さらに、こうした文学館のあり方の根幹にかかわる重要な諮問にも関わらず、10月には答申をまとめるようにという、きわめて性急かつ異例なスケジュールであることもわかりました。

そこで、まだ未来の会では、これまで文学館と深く関わってきた市民の方々に呼びかけて数度の話し合いをもち、会として「緊急アピール」を行うことを確認しました。アピール文の内容は、そこでの話し合いをもとに、未来の会の世話人会が作成したものです。

その後、9月25日に開催された第4回生涯学習審議会では、この「緊急アピール」が事務局から委員全員に参考資料として配布されました。また、その審議会の場では答申案をめぐる様々な議論が

交わされ、最終的には成案の作成が審議会の会長と事務局に一任され、10月中にも教育長に答申される見通しとのことです。「答申」は市のホームページに公表されますので、その内容に注目したいと思います。

それにしても、検討の結果としての「原案」がどのようなものなのか、文学館の利用者や一般市民には詳細を知る術がありませんでした。文学館の存廃問題の発端となった2015年の「市民参加型事業評価」では、評価人から「文学館の存在意義を再整理・検証し、市民と共有する」ことが求められていたはずですが。その意味でも、原案の作成過程や審議会での審議日程がそうした要請に叶ったものであったかどうか、大いに疑問が残るところです。(会員)

こんな本み～つけた！(第12回)

『図書館にいたユニコーン』

マイケル・モーパーゴ/作 ゲーリー・ブライズ/絵

おびかゆうこ/訳 徳間書店(2017年)

紹介:清水 陽子



町田の図書館は自動化が進んでいて、本を借りる時は機械にタッチするだけで、図書館員と全く接することなく終了！ということも珍しいことではなくなった。図書館は本を無料で貸すところに過ぎない！貸出機があれば職員は要らない！そんな声が聞こえてくる昨今、違うでしょ！図書館って魔法の館だよ！と思っている私を勇気づけてくれる本に出会った。

この本はナチスの焚書が昔の話として登場し、内戦に見舞われる場面もある、そんな架空の時と場所の図書館の物語だ。

山間の静かな農家の一人っ子として育ったトマスは学校の勉強より山で遊ぶのが大好きで、学校から帰るとすぐさま一人で山に行き大声で歌ったり、空想したりして山を満喫している少年だ。苦手な文字の読み書きなどとは無関係な山にいる時こそが本当の自分でいられると思っていた。

ある雨の日、トマスの母は「とてもお話の上手な司書がきたから」とトマスを強引に図書館に連れて行った。初めて入った図書館で戸惑っているトマスの眼に入ったのは、部屋の奥に集まっている子どもたちが少しでも前に行こうとしている姿だ。何があるのだろうと思い、覗き込んだ先には何と一頭のユニコーンが行儀よく足を折り、かすかに微笑んで座っていた。一瞬本物だと思ってしまったトマス。そして、司書の先生(小さい子たちにユニコーン先生と呼ばれている)が現れ、ユニコーンに静かに座り、お話を始めた。図書館は自分の苦手な世界と思い込んでいたトマスが、ユニコーン先生のお話にうっかり引き込まれていく。この日が、今まで知らなかったもう一つの豊かな世界に足を踏み入れた最初の日だった。

司書のお話に魅せられ、次第に自分でも本を借りて読むようになっていったトマスだが、この村にも戦争が

やってきた。図書館にも火の手が延びたが、司書と村の人々が本とそしてユニコーンを必死に運び出し守り抜く。

この本を読んでいると、図書館には本や建物と同じようにユニコーンとユニコーン先生もとても大事なものと思えてくる。ユニコーン先生は本と子どもたちを結び

つけ、ユニコーンは図書館の魔法を担当している。なにしろ、読み書きの苦手だったトマスが今や本を書く仕事をしているのだから。そして、図書館とユニコーンを守るのは大人の仕事、そう強く思われる。町田の図書館にもユニコーンがいて欲しい。(会員)

＜町田の公共施設を考える＞その3

「生涯学習センターを町田の生涯学習全体の結び目に！」

まちだ未来の会 第16回学習会参加報告

手嶋 孝典

9月17日(土)、見出しの学習会が町田市生涯学習センター学習室1.2にて参加者31名により開催された。以下、その概要を掲載する。詳しい記録は、町田の図書館活動をすすめる会のホームページ内にある、まちだ未来の会のコーナーに掲載する予定なので、ぜひお読み頂きたい。

1. 問題提起 生涯学習センターは何を目指してつくられたのか 藺田碩哉さん(まちだ未来の会 代表)

「町田市における生涯学習センターの機能・学習機会の提供のあり方について」(2010年3月提出)は、**生涯学習センターの定義**を「広域的かつ総合的に地域の生涯学習活動をコーディネートする機能を持った施設」であるとした。

生涯学習センター設立の背景は、まちだ市民大学 HATS(1990～)、新公民館の設置(2002)、生涯学習課に関連する諸事業等の実績を踏まえ、生涯学習事業の総合的展開が求められたことにある。

生涯学習センターの理念としての3本の柱。①広く社会に開くことを大切にする生涯学習。②町田の強みを生かしたネットワーク形成。③教育性を軸にした豊かな生涯学習の推進。

理念に基づいた**生涯学習センターの機能**。①町田市の生涯学習の企画調整機能。②市民への学習提供の計画づくり。③生涯学習情報の提供。④市民参加の推進。

実現のための施策(重点事業)は、①市民大学と公民館の総合化。②既存施設を活用したランチとなる拠点施設の設置。③大学コンソーシアムとの連携。④コミュニティ・スクールへの支援。⑤計画と調整を行う部門の確立。⑥職員の専門性強化である。

2. 現状報告:いま生涯学習センターはどうなっているのか

①職員の立場から:生涯学習センターの事業につ

いて **生涯学習センター事業係・松田泰幸さん**
町田市教育委員会生涯学習部生涯学習センターとは？

- ・憲法、教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育機関
- ・歴史的背景(省略)

生涯学習事業の特徴

- ・いまめざしていること(2018年度仕事目標から)
 - 現行計画の総括と次期計画の策定
 - 地域づくり型講座の実施
 - さがまちコンソーシアムと連携した地域学習支援
 - 生涯学習センターPRチラシの作成
 - 障がいを持つ人に生涯学習情報を提供するための内部研修の実施
 - ひきこもり当事者のための定期的な話し合いの場の提供

続いて2017年度事業報告書を紹介(省略)。

②運営協議会の立場から:地域における学習支援—生涯学習センターの役割と機能—

柳沼恵一さん(生涯学習センター運営協議会会長)

第3期の運営協議会報告書を使って説明。『町田市5カ年計画17-21』の「行政経営プラン」で、公共施設における行政サービス改革という視点から、生涯学習センターを含む施設についてあり方の見直しの検討を掲げ、施設の役割を改めて整理・明確化するとともに運営についても効果的・効率的な手法を検討し、方向性を決定することを求めている。

更に生涯学習センターの課題として、2015年度の「町田市市民参加型事業評価で、生涯学習講座事業に対して、「市民ニーズを適切に把握するための仕組みづくり」、「学習成果の地域還元」、「地域や町内連携による活動拠点の充実及び内容の充実」などが課題であるとの指摘があることを紹介。

一方、第2期運営協議会(2014～2015年度)において、「市民大学再構築に関する検討報告書」の中で、市民大学事業に関して、地域課題の明確化や活動に結び付く「市民社会型」の学習の在り方、「ことぶき大学」との差異化。講座づくりの指針の提示。講座の新設、廃止等の意思決定の明確化が課題であるとの指摘があることを紹介。

生涯学習センターが果たすべき役割として、社会参加・地域参加を促す機運の醸成。受動的な学習から体験型・能動的な学習を通じての人材育成。学習と社会をつなぐ循環型学習を挙げた。

これらの役割を実現するために、強化すべき機能として、具体的な提案をすることになった。

③市民大学に参画して：まちだ市民大学 HATS とは？

杉本あきさん(前・市民大学市民プログラム委員)

図書館で貴重な昭和25年からの本を借りることができ、資料を保存していることをありがたく思う。

コンセプト

- ・〈あなたを励ます〉型講座：市民ニーズを重視
- ・〈地域を育てる〉型講座：市民活動・ボランティア養成重視

市民が市民を育てるプログラム

社会的課題に市民と行政が協働する場

社会指向性

今後の課題

良い点は、「市民大学のプログラムは、市民とともにつくることを基本とする」、「プログラムを市民とともに作りあげていく過程そのものが市民大学」。悪い点・課題は、プログラム委員が減っていること、他。具体的な連携事業の中から考える(過去の事例)

④一利用者として：二見秀太郎さん(生涯学習センター利用者交流会委員)

一市民の生涯学習センターとの出会い

利用者交流会(2014～2018年)の歩みと現状

・交流会・基調講演のテーマ

・分科会でのテーマ

交流会の方向を探る

①顔の見える化、仲間づくりというのは、お互い顔が見えなければどうしようもない。②自ら動かないとだめだということ。③「みんな違ってみんないい、語り合おう仕合せ広場」ということで、「仕合せ」というのは、中島みゆきの歌(「糸」)にある「めぐり合わせ」というもの。社会教育講座を検討していかなければいけない、ということで、毎年社会教育講座を企画して自分たちで学び、討議し、交流会を企画してきた。さらに今年度は19の町田の施設を実調してみても、その学んだことを共同でグループワークして考えていく。実調して共感していくことの大切さを実感した。

今後への一考察

- ・環境予測
- ・強みと機会
- ・対応コンセプト

3. 一緒にワイワイ討論

コーディネーター：辰巳厚子さん(桜美林大学講師)

テーマ1. 生涯学習センターと図書館のコラボについて

テーマ2. 市民力を強化するための学習

それぞれのテーマについて、ブレインストーミングによるグループ討議を行い発表した。

4. まとめ：生涯学習センターの第2ステージへ

蘭田碩哉さん

生涯学習センターは、ここにあるだけの建物ではなくて、町田の生涯学習をつないでいく役割があるのだということは確認できた。ワークショップをやってみて、図書館と生涯学習センターを掛け合わせてみただけでも、色々なことができそうな気がしてきたのではないかと。もっと具体化して、追求していきたい。

この「結び目」をつくっていくためには生涯学習センター、図書館、専門職、行政にだけ任せておいたのでは実は何も進まないことを改めて感じた。「結び目」をつくっていく力というのは、市民の側に力を付けなくてはいけないということを非常に感じた。

最後に提案として、文学館の緊急アピールの話があった(2, 3頁「緊急アピール『町田市市民文学館のさらなる発展のために！』について」を参照のこと)。



ひるば

例会 9/25 (火) 報告

- ・16:30～ 印刷・発送作業等:伊藤・久保・鈴木(真)・手嶋・松下・守谷
- ・18:25～20:10 中央図書館・中集会室
出席:石井・伊藤・久保・鈴木(真)・手嶋・松下・守谷

議題

1. 会報について

No.228:巻頭言 生涯学習審議会の文学館に関する答申の報告(生涯学習審議会・岩本さん)及び緊急アピール(守谷)、「こんな本見〜つけた!」第12回(清水)、まちだ未来の会第16回学習会記録(庄司)

2. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

講演会+シンポジウム(「知恵の樹」No227 巻頭頁参照)

11月25日(日)午後1時半～町田市立国際版画美術館講堂にて開催決定。

3. 「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第16回学習会: 藪田さん、手嶋担当(実施済み)

参加者:31名

第17回学習会:守谷担当⇒実施済み(22名参加)。

「すすめる会」の取り組み

鶴川図書館:買い物バスについては、9月中止。
10月第4金曜日の時に、図書館を回るコースにしてほしい旨連絡済み。

4. 学校図書館指導員について

その後の進捗状況:情報なし

5. 第8回まちだ図書館まつりについて

第1回打合せ会 8月28日(火)の報告

実行委員長の選出とコアスタッフの選出

実行委員長 増山正子(さるびあ図書館おはなしボランティア)

コアスタッフ(「すすめる会」のメンバーのみ紹介)

久保礼子(野津田・雑木林の会)⇒副実行委員長

清水陽子(町田の学校図書館を考える会)

第2回コアスタッフ会議 9月20日(木)の報告

日程など変更があったことの確認。次回は10月16日(火)委員長より、地域館のイベントについて「各館のボランティアにも声かけをして積極的にまつり参画を呼び掛ける」という提案が出された。また、今年は3日間と例年より期間が短いので、参加団体のコラボ企画も積極的に考える。

すすめる会の取り組み:3月23日(土)午後 中央図書館ホールを確保 町田の文化に光を当てる企画(久保) ◎久保の提案を次回以降具体的に詰めていく。

6. 全国図書館大会東京大会第17分科会について

日時:10月20日(土)午後1:45～4:45

会場:国立オリンピック記念青少年総合センター

分科会:第17分科会 市民と図書館

テーマ:開かれた図書館協議会をつくろう!

7. (仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度)について

具体的な議論はなかった(10/1～意見募集)。

8. 会計年度任用職員制度が適用されるにあたり、図書館嘱託労が求める「市民の協力」について

図書館嘱託労としては、現段階で具体的にはお願いできることはない。会計年度任用職員制度について、市民が勉強できる場があればいい。まずはこの制度について知ることから始めたい。

報告

1. 図書館協議会第10回定例会報告

「知恵の樹」No227 5頁参照

2. 団体及び個人からの報告

石井:市民要望を受け、大和市との相互利用の検討を開始した。

柿の木文庫:12月15日(土) 鶴川駅前図書館にておはなし会開催(図書館と協働)。

野津田・雑木林の会:11月3日(祝・土) 第33回のづた丘の上秋まつり開催。子育て世代が新たに参加する。

3. その他

夕涼み会 8/28(火)午後6時30分～ たがまや 7名参加(会員6名)

《編集後記》会員のしょうじりおさんの「うさぎのぼうしやさん」が紙芝居文化推進協議会主催の「手作り紙芝居コンクール」で見事鈴木出版賞を受賞された。(T)